

国の動向について思うこと



副会長 宮崎 豊彦

東京都心では、7月10日まで4日連続で気温35度以上の猛暑日を記録していましたが、11日は34.5度が最高で観測史上初の5日連続の猛暑日とはなりませんでした。今年の夏は暑い日が多そうで、地球温暖化が進んでいる事をしみじみ感じています。

さて、子ども・子育て支援法と認定こども園法の一部を改正する法律と関係法律の整備等に関する法律(児童福祉法等の改正)である、子ども・子育て関連3法が昨年の8月10日に可決成立し、8月22日に公布されましたが、いよいよ子ども・子育て会議において本格的に議論が始まりました。今後行われる子ども・子育て会議の25名の委員の中には、保育園、幼稚園、認定こども園のそれぞれの代表者が参加されております。その他にも、有識者や地方公共団体等々いろいろな委員の方が参加し、多様な主張や議論の中で細かい部分がこれから決まっていく事になります。

子ども・子育て会議における主な審議事項とスケジュールのイメージでは、この夏に基本方針が 決まり、25年度中には保育の必要性の認定基準や認可基準等も決定する予定です。消費税が上がる 事を前提としていますが、どのような形で話し合いが進むかは私達にとって大きな問題です。

私は、大学を卒業し、専門学校に行って保育士と幼稚園教諭の資格を取り、卒業と同時に園長となり、今年で35年目を迎えました。35年の間には、保育を取り巻くいろいろな動きがありました。例えば、国の運営費が公立保育園では一般財源化され、結果として公立保育園の民間委託が進みました。しかし、それはあくまで認可保育園が公立から私立に移るという厚生労働省の中だけの事でした。今回は認定こども園制度の一部改正という捉え方と共に、幼保一元化の創設という保育園の根本的な変化を含んでいます。そして、入所要件が「保育に欠ける」から「保育を必要とする」へ変わることにより保育を必要とする利用者の数がいったいどのくらいになるのかまったくわかりませんが、東京都においては、潜在的保育需要の拡大を招き、保育士不足が深刻化し更なる待機児童の増加に繋がらないか懸念します。さらに、子ども・子育て関連3法の趣旨である保護者が子育てについての第1義的責任を有するという基本的認識の下ではありますが、育児放棄を助長するような形にならないか危惧してしまいます。

今後、都道府県や市区町村においても地方版子ども・子育て会議を設置するよう努めることとされており、設置された地方版子ども・子育て会議が東京都をはじめ、各市区町村でスタートします。 東京都においては、幼稚園が認定こども園になって空き教室を利用して待機児童解消を図り先行していくように思います。地方においては、定員割れを起こしている幼稚園・保育園は、認定こども園へ移行していくスピードは早いように思われます。

私達も認定こども園になるのかを考えるのは、遠い未来ではないかもしれません。

東京都の保育4団体が統一して東京都民間保育園協会が発足して7年目を迎え、会員園も800園を超える団体となってきました。しかし、今後保育園が認定こども園になった園の入会をどのように取り扱うのか。日本保育協会・全国私立保育園連盟等の全国組織は今後どのように対応していくのか等々、いろいろな問題が起きてくることが予想されます。

認定こども園の問題を考える時、子ども達は本当は何を望んでいるのかを考えさせられます。「物で栄えて、心で滅ぶ」という言葉をどこかで聞いた気がします。人間とは何か、親子とは何か、本当の幸せとは何か、社会とは何か等、もう一度(立ち止まって)考えてみる必要があるように思います。そして進むべき路を見つけていかなければならないのかもしれません。